

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和3年12月7日

石川県監査委員	徳野光春
同	盛本芳久
同	山本次作
同	奥村豊美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和2年度及び令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監査の結果
総合看護専門学校	令和3年10月29日	令和2年9月1日～ 令和3年7月末日	授業料の収入事務において、適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
金沢泉丘高等学校	〃	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢西警察署	〃	〃	〃
金沢錦丘中学校	令和3年11月8日	令和2年11月1日～ 令和3年8月末日	〃
金沢錦丘高等学校	〃	〃	〃
金沢商業高等学校	〃	令和2年10月1日～ 令和3年8月末日	〃
津幡警察署	〃	令和2年9月1日～ 令和3年8月末日	〃
医王特別支援学校	〃	令和2年10月1日～ 令和3年8月末日	建物の登記事務が遅延していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
ろう学校	令和3年11月15日	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川中央保健福祉センター 中央児童相談所 石川中央保健所 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所 女性相談支援センター	〃	令和2年4月1日～ 令和3年3月末日	〃
金沢中央高等学校	令和3年11月16日	令和2年10月1日～ 令和3年8月末日	〃
いしかわ特別支援学校	〃	〃	〃
盲学校	令和3年11月17日	〃	〃
金沢北陵高等学校	〃	〃	〃
南部家畜保健衛生所	〃	〃	消防用設備の不良箇所が長期間修繕されていなかった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
小松教育事務所	〃	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松北高等学校	〃	〃	〃
加賀聖城高等学校	〃	〃	〃
大聖寺実業高等学校	〃	〃	〃
金沢辰巳丘高等学校	令和3年11月22日	〃	〃

工業高等学校	〃	〃	〃
金沢中警察署	〃	令和2年9月1日～ 令和3年8月末日	〃
金沢西高等学校	〃	令和2年10月1日～ 令和3年8月末日	〃
金沢東警察署	〃	令和2年9月1日～ 令和3年8月末日	〃
金沢向陽高等学校	〃	令和2年10月1日～ 令和3年8月末日	〃
小松高等学校	令和3年11月25日	〃	〃